



駐日ポーランド共和国大使館



2021 年 4 月 30 日

駐日ポーランド共和国大使館、ポーランド広報文化センター

ニュースリリース

5 月 3 日憲法制定 230 周年



© ヤン・マテイコ「5 月 3 日憲法」 (ワルシャワ王宮所蔵)

1791 年 5 月 3 日、ポーランド王国・リトアニア大公国議会は、5 月 3 日憲法を制定しました——これはヨーロッパ最初、世界で 2 番目の基本法であり、国民の自由の保障、キリスト教的伝統、啓蒙主義の寛容と価値を内容とし、主権を有する国民の自己同一性を後々まで形作る文書となりました。

ポーランドとリトアニア共同の歴史のページの上で特別の位置を占める、ワルシャワ王宮で採択された 5 月の統治法は、国家政府の組織、法律、国民の義務を規定するものでした。

強調しておくに値しますが、この価値ある新しい憲法改革は政治プロセスがもたらしたものであり、武力革命と社会階級全体に対する暴力的弾圧がもたらしたものではありませんでした。

自由の敵たちは、近代的で自由主義的な 5 月 3 日憲法が彼らにとっての脅威であると認めました。絶対主義的な帝国ロシアは、プロイセンの支援を得て、憲法をめぐる戦争を引き起こし、憲法という財産を破滅させるためにできる限りのことをしました。

1792 年のエカテリーナ二世軍による共和国支配と「タルゴヴィツァ連盟」を旗印にした改革反対派による政権掌握は、憲法の破壊を意味しました。1795 年にロシア、プロイセン、オーストリアによる最後の第三次分割が行われました。ポーランドは 123 年に渡って、ヨーロッパ地図からかき消され、復帰したのは第一次世界大戦終結後の 1918 年でした。

しかし、5 月 3 日憲法のテキストは生き永らえました。代々の意識には、最も普遍的な価値を援用した決定的な体制改革についての記憶が刻まれました。

5 月 3 日憲法の遺産は、最も素晴らしいヨーロッパ的遺産と不可分です。ローマ条約 50 周年の祝典において、5 月 3 日憲法が「欧州連合の最初の源泉の一つ」に挙げられたのは、偶然ではありません。

ポーランド共和国下院は、5 月 3 日憲法の意味を強調し、この末永く記憶される文書誕生に寄与したすべての人々に敬意を捧げて、2021 年を「5 月 3 日憲法記念年」に制定しました。

ポーランド共和国アンジェイ・ドゥダ大統領の論文は、以下でお読みいただけます——
<https://instytutpolski.pl/tokyo/wp-content/uploads/sites/22/2021/04/共和国の誇り.pdf>

白木太一教授（大正大学）の論文は、以下に掲載されています——
<https://instytutpolski.pl/tokyo/dzien-konstytucji-3-maja-jp/>

文責：ポーランド広報文化センター

駐日ポーランド共和国大使館

<https://www.gov.pl/web/nippon>

tokio.amb.sekretariat@msz.gov.pl

Twitter: @PLinTokyo

Facebook:

<https://www.facebook.com/Ambasada-RP-w-Tokio>

ポーランド広報文化センター

<https://instytutpolski.pl/tokyo/>

tokio@instytutpolski.pl

Twitter: @PLInst_Tokyo

Facebook:

<https://www.facebook.com/InstytutPolskiTokio/>